

はじめに

独立行政法人水資源機構は、水資源開発水系として指定されている7つの水系（利根川、荒川、豊川、木曾川、淀川、吉野川、筑後川）においてダムや用水路などの施設を適切に建設・管理することにより、国民生活や産業の基盤である水を安定的に供給するとともに、洪水などの災害から人々の生命や財産を守る事業を実施しています。

独立行政法人水資源機構第5期中期目標（令和4年度～令和7年度）に基づき当機構が作成した「独立行政法人水資源機構第5期中期計画」では、「安全で良質な水の安定した供給」を定めています。そのため、当機構では、ダムや用水路などの施設の管理・運用にあたって、水質管理計画に基づき、日常的に水質情報を把握して利用者の皆さまへ提供するとともに、富栄養化、濁水長期化による水質異常への対策に取り組むこととしています。

環境情報発信の一環として、こうした水質の状況や水質向上に関する機構の取組を利用者及び関係機関の皆さまをはじめ、広く国民の皆さまにも知っていただけるよう、水質年報としてとりまとめて公表しているところです。このたび、2023年における各管理施設の水質状況をとりまとめた「2023年水質年報」を作成しましたので、公表いたします。

当機構が管理する54施設における2023年の水質状況は、アオコなどの植物プランクトンの異常発生が18施設で確認されましたが、過去と比較して水質異常の発生が少ない状況でした。しかし、アオコが発生し、長期化した施設も複数見られており、引き続き、水象・気象の変化に留意しながら、水質に注視していく必要があります。

当機構では、安全で良質な水の安定した供給のため、引き続き、各管理施設において水質調査により的確に水質状況を把握するとともに、関係者への情報共有と連携に努め、水質の保全・改善の取組を行って参りますので、皆様のご理解とご支援をお願いいたします。

独立行政法人 水資源機構